

洪水予報と水防警報に関する基準水位について

霞ヶ浦では、東日本大震災により約170箇所の堤防等の沈下や法崩れ、亀裂等の被災を受けたことから、大震災前と同等の機能を有する堤防に復旧するために、以下のような対応してます。

- ①被災箇所の復旧対策工事
- ②樋管周辺部で空洞の可能性がある箇所における対策工事
- ③樋管接続部における亀裂やズレなどの異常調査

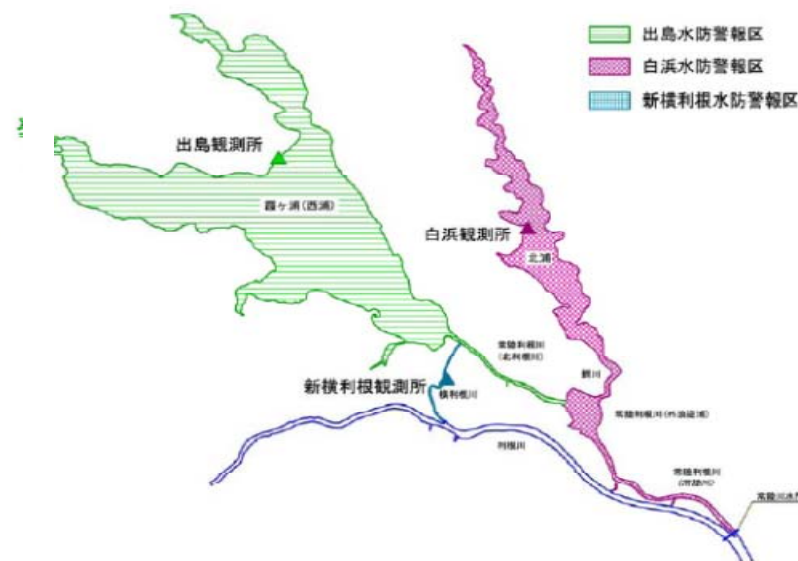
上記の工事や調査について一部区間で実施中であることから、「洪水予報」と「水防警報」の発表基準水位については、昨年度同様に震災前より60cm下げた暫定基準により発表します。

※なお、水防団体については、5月末時点で周知しております。

水防基準水位の見直し範囲

水防警報区 基準観測所	基準観測所水位 [m]			設定根拠
	出 島	白 浜	新横利根	
対 象 区 間	霞ヶ浦 常陸利根川 (北利根川)	北 浦 野 川 常陸利根川 (外浪逆瀬) (常 陸 川)	横利根川	
水防団待機水位 (暫定水位)	1.50 ↓ 1.40 発生頻度 1.8回/年 ↓ 2.4回/年	1.50 ↓ 1.40 発生頻度 2.4回/年 ↓ 3.8回/年	1.30	はん蓋注意水位に到達する約2時間前の水位。 水防機関への情報伝達に必要な時間を水位上昇に換算した。 【見直し：出島、白浜観測所】
はん蓋注意水位 (警戒水位)	2.10 ↓ 1.50 発生頻度 0.1回/年 ↓ 1.8回/年	2.10 ↓ 1.50 発生頻度 0.1回/年 ↓ 2.4回/年	1.30	堤防にクラックや沈下が発生し漏水の心配があるため、護岸平場に水位が到達したら巡視を開始する。 【見直し：出島、白浜観測所】
避難判断水位 (特別警戒水位)	2.40	2.40 ↓ 2.00	1.50	はん蓋危険水位に到達する約2時間前の水位。 住民への避難指示などの情報伝達に必要な時間を水位上昇に換算した。 【見直し：白浜観測所】
はん蓋危険水位 (危険水位)	2.50	2.50 ↓ 2.10	1.50	被災の程度を総合的に判断し、堤防の沈下量が大きい所を基準に見直しをした。なお、応急復旧工事により沈下前の高さを確保している。 【見直し：白浜観測所】

基準観測所と受持ち水防警報区



■過去の出水(出島観測所)	
平成3年10月洪水	2.50m
平成16年10月洪水	2.25m
平成13年10月洪水	1.86m